

平成 22 年 5 月 28 日

## 平成 22 年度事業計画

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 産業クラスター研究会  
理事長

### 1. はじめに

当研究会は本年度で設立から満 6 周年が経過し、更なる活動内容の充実が期待される段階である。一方、わが国の経済は昨年 10 月～12 月期に年率 4.5%のプラス成長に好転したが依然として内需産業や消費財部門は厳しい状況にあり、従って地域経済にはいまだ明るさが見えない。

このような状況下で我々のミッションである「地域経済の活性化への貢献」は今年も益々重要性を増すものと思われるので継続的な実態把握をもとに横浜市との3年間の協働事業で蓄積されたノウハウも有効活用して支援活動を実施する。

このような認識のもとに以下に示す平成 22 年度の事業計画を立案した。

### 2. 事業方針

#### 1) 支援企業の拡大と活動地域の強化

横須賀地区と他地域の中小企業の補完関係構築ほか、企業訪問記録の充実や情報の集積、整理を行い情報の発信基地としての機能を担っていくと同時に、22 年度も数多くの中小企業を訪問し支援企業の拡大を図りたい。

また、横浜市との協働事業で実績のできた横浜市の金沢地区と北部地域での支援活動を確実なものにする。

#### 2) 法人会員の参画機会の向上

昨年 6 月に新運営体制発足にともない最重点施策として全法人会員を訪問し、直接各法人の代表者にヒヤリングした。その結果を反映した合計 4 回のセミナーなどを開催して好評を得た。

本年は更に質を充実させ、広く一般法人も参加可能型のセミナー、交流会などを企画し企業に魅力ある提案をしていく。

#### 3) 他団体との関係強化

平成 21 年度は横浜市協働事業の展開を通じ他 NPO との取引の実績ができた。同時にその交流会がスタートし具体的連携を模索することとなり、具体的に動き出した案件もある。また、他 NPO が手掛ける優良中小企業を紹介いただく場もあり、平成 22 年度はこれらの関係を強化し内容を充実していく。

#### 4) 事業活動補助金申請と業務委託の受諾

平成 21 年度は、県内中小製造業間の協力関係構築サポート事業について県のボランティア活動補助金の交付申請を行ったが、残念ながら委託は得られなかった。しかし、本事業は有意義なものなので内容を見直し、平成 22 年度も申請を行う予定にしている。また、その他の行政や企業からの補助金制度があれば積極的に応募して新たな関係構築および事業構築を行うとともに、関係の行政や企業から業務委託の依頼が得られるように努め収入面の改善も図るようにする。

#### 5) PR 活動の強化と個人会員の増強（発信力の向上）

会報誌とホームページの内容の充実及び会報誌配布先の拡大に加え、説明会や講演会、セミナー開催などイベントの仕掛けや、機会あるごとに新聞各社へ PR のご協力をお願いするなど PR 活動の強化に努めることにする。

また、個人会員の募集は従来から種々実行してきたが、具体的な成果は少なかった。今年は一例として、工業所有権協力センター（IPCC）などでは民間から先行技術調査用に調

査員を雇用しており、横浜地区での退職者が毎年見込めそうなので、積極的にアプローチしたい。

#### 6) 国税庁認定 NPO の認定取得

当研究会の知名度、与信度の向上及び法人会員への節税貢献などを主目的にして従来より国税庁の認定 NPO 取得を計画してきたが寄付金率、一般法人への支援率などの制約を解決する為本年は諸条件を整備し来年度の申請、取得を目指す。

#### 7) 予算制度の徹底運用

本年は極めて厳しい財政状況下におかれている。従って従来からの上期終了時点における収支予算の点検・修正の制度化に加え四半期毎に収支を見直し必要に応じて更なる収益改善、経費削減を図るための大胆な運営方法の変更を実施する。

。

### 3. 継続事業の事業計画

継続事業についてはそれぞれの事業部会が担当しているので、以下に事業部会ごとの事業計画を示す。

#### 3.1 収益事業

##### 1) 企業支援(CMS)事業部会

###### ①特許取得支援

平成 22 年度は 3 件程度の依頼獲得を目指す。又、出願後の案件に関して権利化する際の注意点(審査請求、拒絶理由に対する適正判断)についても積極的に支援して行く。

###### ②エコアクション 2.1 認証取得支援

平成 21 年度は 1 社から ISO 27001 の認証取得の支援依頼があり、年度末には認証取得を完了した。本年度は環境規格、エコアクション 2.1 の認証取得支援依頼が 2 社からあり、5 月より活動を開始する。

###### ③業務改善支援

昨今の企業環境から行政への補助金・助成金獲得のための申請書の作成支援等の業務依頼が期待されるので、最低でも 1 社の獲得を目指す。

##### 2) 海外関連(IFS) 事業部会

###### ①米海軍調達業務の電子入札参加支援

引き続き米軍調達に対応する各企業への十分な支援を継続するとともに、横須賀商工会議所との連携も保ち、新規加入の法人会員企業へ働きかけるなどして、22 年度も満足頂ける支援を行う。昨年度支援先は 3 社、本年度も同数を見込む。

###### ②技術文書翻訳

各企業の輸出業務も平成 21 年度の最悪期から脱し、改善の時期に入るものと予想される。そのため、各企業の海外事業活動に翻訳の面できめ細かく対応するための即応体制を引き続き維持し、当事業部会員のスキルアップを続ける。また、企業を対象にした実務英語基本講座等を開催し海外事業を行う企業の自社での対応力の向上を支援する。昨年度支援数は 4 社、本年度も横浜地区を含めてほぼ同数を想定するが件数の減少は避けられない。

##### 3) 横浜事業部会

横浜市との協働事業は終わったが、景気が徐々に上向き支援要請も増えてきている中、横浜地区の中小企業支援という大きな課題として継続していく。組織的な訪問活動を行い、活動地域としてはこれまでの金沢地区、港北地域での活動を確実なものとしていく。また、これまで構築できた行政や各工業団体との連携網を通じて引き続き協力要請と事業説明会の開催を積極的に行っていく。

同時に繋がりのできた他 NPO との友好関係を強化し、地方の中小製造業と横浜地区の中小製造業とのマッチングも図っていき、他 NPO との協働関係の実績作りをしたい。新規会員数としては 10 社、事業収入は対前年比 35%増を目標とする。

#### 4) ホームページ事業部会

##### ・企業ホームページの作成支援

平成 22 年度は、マーケティング志向のホームページ制作と海外市場に向けた英文版ホームページの制作を志向する計画である。横浜地区も含め 6 件の依頼獲得を目標とする。

#### 5) 住宅リフォーム支援事業部会

平成 22 年度は横須賀市 NPO 活動支援金を活用して“安心の街ヨコスカ”の実現に協力するため、横須賀消費生活センターとの共催で「悪質業者にだまされないために」というタイトルのセミナーを下記のように開催する。

なお、このセミナーで当会は“住宅リフォーム目付け役事業”の説明を担当する他、セミナー終了後にリフォーム相談も行うことにしている。

7 月：衣笠、9 月：久里浜、10 月：安浦、12 月：浦賀、2 月：追浜、3 月大津  
11 月：産業まつり←（展示コーナーの開設）

また、このセミナーの開催目的は、市民の方々が悪質業者に騙されず安心して住宅リフォームを行うことにあるので、結果として当会が実施する住宅リフォーム目付け役事業への依頼件数が増えると思っている。平成 22 年度は前述のように 6 回のセミナーを開催するので、依頼件数は 10 件以上を予定している。

### 3.2 非収益事業

#### 1) 産官学連携支援部会

##### ① 関東学院大との産学連携コーディネーション

平成 22 年度は、平成 21 年度の実績を更に発展させた形で、横浜市金沢区の協同組合・企業と大学との連携を深めたい。

##### ② 横浜国大との産学連携

平成 22 年度は横浜市に限らない神奈川県内の企業の案件相談を具体化したい。

##### ③ 神奈川県産業技術センターとの連携コーディネーション

平成 21 年度に引き続き、平成 22 年度も同センター主催のイベントに参加してシーズ把握に努める。更に中小製造業の課題解決方法として大学との産学連携では、取り上げ難いテーマについて協力関係チャンネルを活かすようにする。

##### ④ 本年度より、新たに環境分野(新エネルギー利用技術、環境自動車、等)をテーマにした産学交流サロンの開催を企画する。まずは、環境自動車(電気・燃料電池自動車)、電池・電極に関連する企業とともに企画して、そのコーディネータを務める。

#### 2) 広報部会

##### ①会報誌の発行

平成 21 年度までに合計 7 号発行しいずれも好評を得ると共に当研究会の知名度の向上に大きく貢献している。本年度は引続き内容の充実を図り、季刊発行を目指すと共に行政機関などへの配布先の拡大や現場密着型の取材方針を引続き堅持しながら、法人会員、人々人の紹介欄などの多角化を図り、広告掲載も検討したい。

##### ②ホームページの維持管理

世の中の変化が激しい現在では常にホームページの更新に努めていないとすぐに陳腐化してくる。従って、平成 22 年度は管理体制を強化して定期更新と臨時更新を明確化し会の情報発信力強化につとめる。

以上